

◆リレー競技規則（本大会申し合わせ事項）

- ・リレー競技のクラス分けについては、下記「リレー競技クラス構成区分表」のとおりとする。
- ・適切なクラスの競技者が揃わない場合、「R-13 オープン」クラスで参加することとなる。
- ・立位および日常用車いすは4×100Mリレー、レーサーは4×400Mリレーとする。

引き継ぎ(バトンパス)について

- ・視覚障がい、車いす使用以外のクラスの引き継ぎについては、原則としてバトンによるものとする。
- ※ただし、バトンを持つことが難しい場合には、予め申し出により（申込書備考欄）走者同士の身体の一部が重なることで、引き継ぎが成立するものとする。

レーンについて

- ・視覚障がい及び車いす使用のクラスのチームには、隣接した2レーンを割り当てる。リレーでレーンを走らなくてはならない場合、競技者は割り当てられた2レーンのうちのどちらでも使用できる。この場合のスタートラインは、割り当てられた2レーンの内側の線を外側のレーンまで延長させた線とする。

（1）車いす使用クラス

- ①車いす使用クラスのリレーでは、第1走者以外のチームの走者は、テイクオーバーゾーンの前20m以内のところから走り始めてもよい。この延長した範囲を示すために、各レーンにマークをつける。
- ②4×100mリレー競走では、第1走者以外の走者は、テイクオーバーゾーンの最大20m前方から助走のため車いすをこぎ出しても良い。
- ③4×400mリレーでは、第1走者はスタートから最後まで全てレーン内を走る。第2走者は、引き継ぎ後最初のカーブの出口までは、レーン内を走る。引き継ぎはテイクオーバーゾーン内であればどこでも良い。
- ④車いす使用のリレー競走の引き継ぎは、テイクオーバーゾーン内で、これから走ろうとする競技者のどこか身体の一部に触れて行う。身体に触れてから、引き継いだ走者が走り去るまで、走り終えた競技者はそのままレーン内に残っていなければならない。故意にレーンから飛び出して他の走者を妨害した場合は、失格となる。

（2）視覚障がいクラス

- ①競技者が正しいスタート位置につけるよう、テイクオーバーゾーンごとにガイド1名をトラック上においてもよい。ガイドは競技の邪魔にならない場所にそのまゝいてはならない。
- ②視覚障がいクラスは、テイクオーバーゾーン内でバトンを渡すことで行われる。バトンを渡すのはガイドでも競技者でもよいが、テイクオーバーゾーンに入る際には、ガイドは競技者の後方になければならない。次走者およびそのガイドは、バトンを受け取った時点で両者ともテイクオーバーゾーン内にいなければならない。いったん次走者がテイクオーバーゾーンを離れたら、その走者はテイクオーバーゾーンに戻ることはできない。

◆リレー競技クラス構成区分表（本会申し合わせ事項による。リレー申込用紙のリレー区分番号にR-○を記入）

リレー区分番号	障 害 区 分
R-1	手部・上肢切断、上肢完全・上肢不完全
R-2	下肢・下腿切断、下肢不完全
R-3	体幹
R-4	脳原性麻痺以外で車いす使用（頸椎・脊椎損傷等）
R-5	脳原性麻痺で車いす使用
R-6	脳原性麻痺で補装具使用・上肢に不随意運動を伴う走可能・その他の走可能
R-7	電動車いす使用
R-8	視覚障害
R-9	聴覚障害
R-10	知的障害
R-11	精神障害
R-12	内部障害
R-13	オープン